

国 河 計 調 第 2 8 号

平成 1 7 年 2 月 2 4 日

社会資本整備審議会 会長

森下 洋一 殿

国土交通大臣

北側 一雄

岩木川等 3 水系に係る河川整備基本方針の策定について

下記の水系に係る河川整備基本方針を定めたいので、河川法（昭和 3 9 年法律第 1 6 7 号）第 1 6 条第 3 項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

記

岩 木 川 水 系

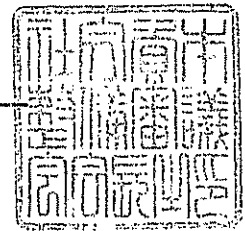
鶴 見 川 水 系

庄 内 川 水 系

国 社 整 審 第 2 2 号
平成 1 7 年 2 月 2 4 日

河川分科会
分科会長 西谷 剛 殿

社会資本整備審議会
会長 森下 洋



岩木川等 3 水系に係る河川整備基本方針の策定について

平成 1 7 年 2 月 2 4 日付国河計調第 2 8 号により当審議会の意見を求められた「岩木川等 3 水系に係る河川整備基本方針の策定について」については、社会資本整備審議会運営規則第 8 条第 1 項の規定により、河川分科会に付託します。